

令和7年度(2025年度) 宮崎市特定任期付職員採用試験案内 広報デザイン専門職

※選考試験

宮崎市総務部人事課

特定任期付職員

- 高度の専門的な知識経験を有する方を当該知識経験等が必要とされる業務に従事させるために、任期を定めて採用されます。
- 任期の定めがあることを除けば、原則として、任期の定めのない職員(以下「正規職員」といいます。)と同じ職責となります。

■ 申込受付期間 令和7年4月25日(金) 10時00分 から
5月23日(金) 24時00分 まで

■ 申込方法 インターネットによる申込み

宮崎市職員採用ポータルサイト



採用ポータルサイト



申込サイト

宮崎市職員採用ポータルサイト>試験案内

>令和7年度宮崎市特定任期付職員採用試験案内(広報デザイン専門職) ※以下「試験案内専用ページ」

1 受験資格

試験区分	受験資格
広報デザイン専門職	以下の要件を全て満たす人(いずれも令和7年4月25日時点) ①昭和55年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②広報デザインに関する専門的な知識を有し、 <u>民間企業等</u> において、 デザイン関連業務又は広報・宣伝業務の職務経験を <u>5年以上</u> 有する人

- 「民間企業等～職務経験」には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します(自営業者の場合は同等の勤務実態)。1年以上継続して就業した期間が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 1年以上継続して就業した期間が複数ある場合に合計年数を通算する際は、1か月未満の日数は30日を1か月として計算してください。
(例)最終の職歴が3年10月10日、その前の職歴が1年1月25日の場合
3年10月10日 + 1年1月25日 = 4年11月35日 → 5年0月5日
- 短時間労働者(週29時間未満勤務)としての期間や、休職(育児休業を含む)などで会社を休んでいた期間は、職務経験には該当しません。

- ※ **欠格事項** 次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験区分及び採用予定数

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数とおりの人員を採用しない場合があります。

試験区分	採用予定数	職務の概要
広報デザイン 専門職	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・市が情報発信する広報物(WEB サイト、SNS、動画、印刷物など)及び資料の企画、編集・デザイン等に関すること(助言や指導含む) ・市の施策・事業を効果的にPR するための広報戦略及び SNS 普及促進に係る企画・立案に関すること(助言や指導含む) ・広報活動に係る職員の意識改革、スキルアップのための研修・指導等 ・その他、市の広報等に係る事務に関すること

3 試験の方法

区分	試験科目	試験内容
第一次試験	個別面接(Web)	主として人物・識見等についての個別口述試験 ※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及び Wi-Fi 等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。
	性格検査(Web) (択一式：15分)	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※第一次、第二次試験の参考資料とするために実施します。 ※受験申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、 <u>別途案内を通知しますので、各自期間内に受験してください。</u> 受験可能期間：令和7年5月28日(水)～5月30日(金)
第二次試験	課題試験	課題(テーマ)に対する成果物を期限内に提出していただきます。 ※課題(テーマ)の内容や提出期限等の詳細については、第一次試験合格者に個別に通知します。
	個別面接(対面)	主として人物・識見等についての個別口述試験 ※宮崎市内にて原則、対面式で実施します。

※1つでも受験していない試験科目がある場合は、全ての科目が採点されません。

4 試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験科目	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	個別面接(Web)	令和7年6月2日(月)予定 ※時間は個別に通知	自宅など(インターネット環境がある場所)	令和7年6月6日(金)予定 ★合格発表方法 ①市役所本庁舎の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③申込サイトマイページに通知
	性格検査(Web)	令和7年5月28日(水) ～5月30日(金)		
第二次試験	課題試験	令和7年6月上旬～ 令和7年6月中旬(予定)	第一次試験合格者に別途通知します。	令和7年7月上旬(予定)
	個別面接(対面)	令和7年7月上旬(予定) ※日時は個別に通知		

※災害やその他事情等により、試験日時や会場、試験の方法等が変更になる場合があります。その場合は、受験申込時に登録されたアドレスに電子メールにてお知らせします。

5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、試験案内専用ページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
受付期間は、次のとおりです。
令和7年4月25日(金)10時00分から5月23日(金)24時00分まで
- (2) 申込みは、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手に必要ですので、必ず控えておいてください。)
※詳細につきましては、試験案内専用ページ掲載の『インターネットによる受験申込み』を参照してください。
- (3) 障がい等のため、何らかの援助を希望する人は、申込サイト上の「試験等の配慮(自由記述欄)」に入力してください。
- (4) 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。
- (5) 「申込完了のお知らせ」が届かない場合や、申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (6) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、システムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- (7) メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」、「@ndk.co.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。
5月27日(火)までに電子メールが届かない場合には、5月28日(水)の8時30分から17時15分までの間に必ず宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。(控えていただいた個人IDとパスワードが必要です。)
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。

7 任用について

- (1) **任用開始日は、原則として令和7年10月1日**ですが、必要に応じて、令和7年10月1日から令和8年4月1日までの範囲内で最終合格者と協議のうえ決定します。
- (2) **任用期間は、原則として任用開始日から任用開始日の属する年度の翌年度の末日までです。**
例 【任用開始日】令和7年10月1日 ⇒ 【任用期間】令和9年3月31日まで
※業務の状況等に応じて、**最長で5年を超えない範囲内**で更新する場合があります。
※最終合格者が、「1 受験資格」の要件を満たさない場合や、受験申込内容等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。

8 勤務条件等

(1) 給与

「宮崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」等に基づき、実務経験や実績に応じて決定します。

給料月額 392,000円

※上記の金額は、令和7年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※この他、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当等の支給はありません。

(2) 勤務時間等

勤務時間 8:30~17:15

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

休暇 年次有給休暇は年間20日(ただし、初年度は任用開始日によって変動します。)

この他、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)、病気休暇、介護休暇の制度があります。

福利厚生 全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。健康保険等は、宮崎県市町村職員共済組合に加入します。

その他 受験資格の要件を満たさない場合や受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(給与等に変動はありません。)

採用後は任期中だけでなく退職後も、地方公務員法に基づく守秘義務が課されます。



《お問い合わせ》

宮崎市 総務部 人事課

TEL (0985) 42-8709 (直通)

FAX (0985) 28-1556

E-mail: 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp